

税務職員の教育訓練と税務大学校

石

橋

大

輔

(税務大学校長)

税務大学校は、大蔵省の職員に対して、税務行政に従事するため必要な職務上の教育訓練を行なうとともに、税務に関する研究、調査などを行なう国税庁の機関である。このたび『税務大学校論叢』の創刊を機会に、税務大学校の沿革、教育体系、教育内容、重点を置いている施策、今後検討すべき問題点などについて、簡単に紹介したい。

#### 1 税務大学校の沿革と教育体系、教育内容の概要

##### (1) 税務大学校の沿革

税務大学校は、昭和三十九年六月十八日大蔵省設置法の一部を改正する法律により、従来の税務講習所が発展的に改組されたものである。

職員の教育訓練は、古くから各税務署において職場研修の形において行なわれてはいたが、これが独立した制度として、統一的に実施されることとなったのは、大正七年からである。すなわち、同年大蔵省に主税局中央講習会が設置され、全国より中堅職員数百名を集めて、一か月程度の研修が行なわれた。そ



税務大学校本校の若松町校舎

の後、制度的に幾度かの変遷を経ながら、その規模を拡大充実し、現在においては、諸外国の税務官庁に、その類を見ないほど、質量ともに教育内容の高さを誇っている。

このように、税務職員教育訓練が重要視され、その組織や制度が、逐年充実向上してきたのは、税務行政の適正公平な運営をはかつていくという大蔵省の基本方針から必然的に生じたものである。すなわち、

- ① 一般行政事務のうちでも、税の賦課徴収という事務は、高度の専門知識を必要とする。また、税務職員は、社会経済状況の進歩、複雑化に即応して、たえず専門的な新しい知識を吸収していくことが必要である。
- ② 税務行政は権力行政の最たるものであるから、税務職員は強い正義感とともに、視野の広い豊かな常識をそなえた立派な社会人であることが要請される。

③ 国税庁には、四百九十九署の税務署があり、五万余の職員をかかえている。この大組織が効率的に動くためには、全職員が組織の一員であるという自覚を持つとともに、永く税務の職場をとおして、国家社会に貢献しようという職場に対する強い帰属意識を持つことが望まれる。

右に述べたように、大正七年に主税局中央講習会が開設され、中堅職員の研修が制度的に行なわれてきたのであるが、新規採用職員については各税務署における個別的な職場研修に委ねられていた。新規採用職員に対する教育訓練の方法について、その後種々検討されてきたが、昭和十六年五月に、これの統一的な研修機関として、大蔵省に税務講習所が開設され、全国の新規採用職員のうちから選考された俊秀二百人程度を東京に集めて、一年間の研修を実施した。さらに、昭和十九年以降、各地にあいついで税務講習所支所が設置され、新規採用職員の研修が重点的に推進された。

その後、昭和二十二年には、中堅職員にも長期の研修（一年間）を行なうことを目的に大蔵省高等財務講習所が開設

された。このような各種の研修組織が制度として統一されたのは、昭和二十四年からである。すなわち、昭和二十四年六月国税庁の発足に伴い、その附属機関として税務講習所が設置された。これは、名称においては従来の機関と同一であるが、その実体についてみると、つぎに述べるように大きな変ほうをみたのである。すなわち、昭和二十四年に設置

された税務講習所は、昭和十六年に創設された税務講習所（新規採用職員  
の長期研修を行なう。）と昭和二十二年に創設された大蔵省高等財務講習  
所の内国税班（中堅職員の長期研修を行なう。）とを吸収合併したほか、  
当時大蔵省主税局や各財務局（現在の国税局）で行なっていた各種の短期  
研修の業務も引き継ぎ、さらに新たに通信研修も実施するというように、  
その教育訓練に関する業務内容は一段と広範囲に及ぶようになり、いわば  
税務職員に対する総合的、一元的な研修機関として活動することとなった  
わけである。

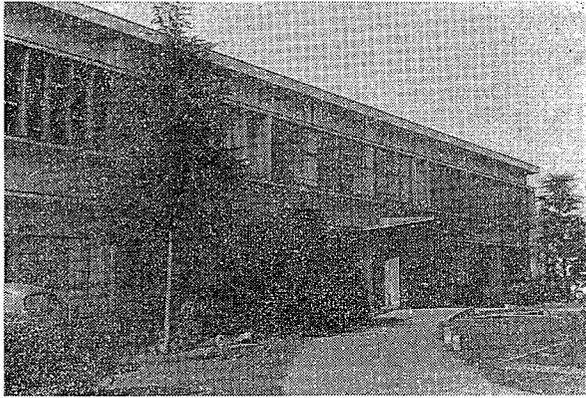
税務大学校の沿革について、主な事項を年代順に表示すると次の如くで  
ある。

大正七年 大蔵省主税局中央講習会開設

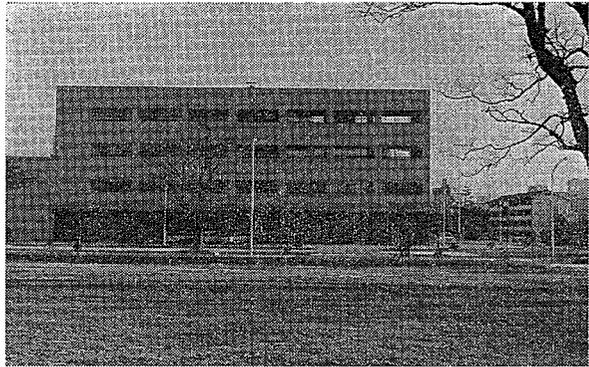
昭和十六年 大蔵省税務講習所創設

昭和十九年 仙台、名古屋、広島、熊本各支所開設

昭和二十年 大阪支所開設



税務大学校の大阪研修所



税務大学校の名古屋研修所

昭和二十二年 大蔵省高等財務講習所設置

昭和二十四年 国税庁税務講習所創設

(大蔵省税務講習所、大蔵省高等財務講習所を廃止)

高等科、短期講習科、通信教育科……………本所

普通科、短期講習科、通信教育科……………支所

(東京、大阪、仙台、名古屋、広島、熊本)

短期講習科、通信教育科……………支所

(関東信越、札幌、金沢、高松、福岡)

昭和二十五年 札幌支所に普通科設置

昭和三十九年 関東信越支所に普通科設置

昭和三十九年 税務大学校に改組、支所は地方研修所となる。

昭和四十年 税務大学校本校に研究科設置

(2) 税務大学校の現行定員、機構

職員定数 三二二名

部外講師 本校 約五十名

地方研修所 約百五十名

別掲の機構表からも明らかなように、税務大学校は、本校と十一の地方研修所からなっている。このように、研修機

関であって全国的な組織を有しているということは、税務大学校の一つの特色である。本校は、管理部門と教育実施部門に分かれており、前者は千代田区霞ヶ関の大蔵省ビル内に、後者は新宿区若松町の若松町校舎に所在している。地方研修所のうち、東京、大阪、関東信越、札幌、仙台、名古屋、広島、熊本の八研修所においては、税務職員に対する各種の短期研修を行なうほか、新規高校卒業者に対する長期教育コースである普通科が設けられているが、金沢、高松、福岡には普通科はなく、短期研修のみを実施している。

(3) 税務大学校の教育体系および教育方針

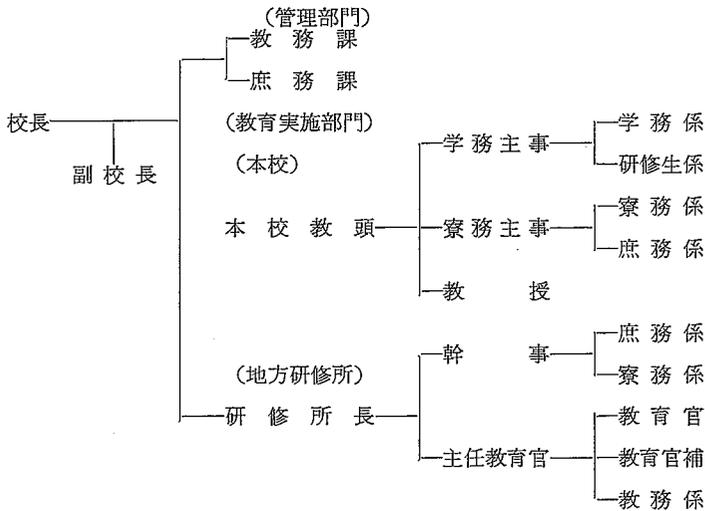
① 教育体系

税務大学校の本校および地方研修所における教育体系は別表のとおりである。

② 教育方針

税務職員に対し、職務の遂行に必要な知識技能およびその応用能力を授けるとともに、公務員としての人格識見を高めることにより税務行政の質的向上に資することを目的とする。(税

税務大学校機構表



現 行 教 育 体 系

区 分	本 校			
	課 程	期 間	人 員	教 育 目 標
長期研修	研究科	1年 3か月	15名	租税および税法の理論と運用に関する高度の教授、研究
	本科	1か年	200名	将来の幹部職員の養成
短期研修	中級 監督 者 修 研	8日	約170名	税務署の課長の管理能力の充実
	上級 実務 修 研	約25日	約900名	税務署の係長、専門官として必要な専門的知識、技能の向上
	専門 実務 修 研	15日～ 30日	約1,000名	調査官、査察官、協議官、徴収官等の専門知識、技能の向上
	基礎 修 研	20日～ 50日	約80名	上級職試験採用者に対する税務行政に関する基礎的事項の研修
(注) 本科には、税務職員 200名のほか、最高裁判所、会計検査院、法務省、警察庁、琉球政府等他省庁より特別研修生として相当数の職員を受け入れている。				

税務職員の教育訓練と税務大学校

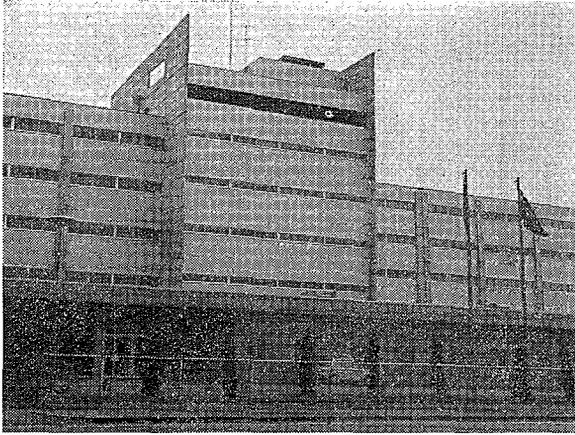
地 方 研 修 所				
課 程	期 間	人 員	教 育 目 標	
普通科	1か年	1,600名	新規採用職員（初級公務員試験）に対する税務知識と教養の付与	
初級 監督 者 修 研	10日～15日	約1,000名	税務署の新任係長に必要な管理者としての知識の付与	
中級 実務 修 研	15日～20日	約2,700名	税務署の中級職員および転課者に対する税法、同実務の研修	
基礎研修	約 20 日	約1,800名	役付職員、主任に対する税法、基礎法等の知識の充実	
初任者 実務研修	7日～15日	約1,000名	普通科卒業者に担当事務処理上必要な実務知識の付与	
専門 事務研修	約 7 日	約 200名	給与、厚生等専門事務担当者に対する実務知識の付与	
簿記 会計学	6 か 月	1,200名	中堅職員等に対する簿記および会計学の自学自習の援助	

務大学校研修要綱―国税庁訓令―第1条)

③ 普通科の教育方針

国家公務員初級試験合格者（高校卒）の中から採用した新規採用職員については全員を全国各研修所にある普通科に入校させ、一年間にわたって、各税法、簿記会计学などの実務専門科目、民法、商法、行政法、経済学などの基礎科目、倫理学、教養講話などの一般教養科目等について、専任の教育官や部外の専門家による講義と学習指導を行なうとともに、全寮制と研修生小グループごとに担当教育官を定めて行なう班別指導の二本を柱として、人間形成のための生活指導を実施している。

この普通科の教育方針としては、職場へ出てから必要とされる専門科目についての基礎的知識の付与に力を注ぐのはもとよりであるが、同時に、税の賦課、徴収を納税者の納得をえて適正に執行するためには、税務職員に広い視野と豊かな常識を身につけさせることが要請されていることにもかんがみ、四十二年度から特に基礎科目、一般教養科目について、研修生が十分理解を深め得るようこれを一層充実することとした。また人間形成という面にも十分配慮し、集団生活を通じての規律ある生活態度の育成、組織の中の一員であるという自覚の養



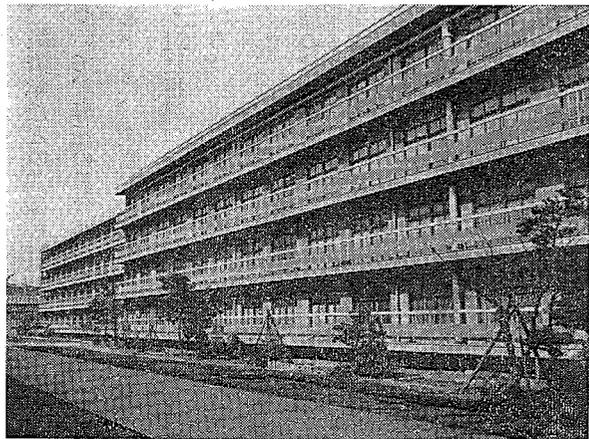
税務大学校の関東信越研修所

成、職場への帰属意識の強化等の徹底を図っている。特に、研修生を小グループに分けて、指導担任教育官を定めて行なう班別指導により、一教育官と一五人あまりの研修生が、親子、師弟、同僚、兄弟のような関係で一体となった生活指導を与え、受けることによって、社会人としての成長を期している。

④ 本科のエ育方針

税務経歴十年ないし十数年程度の中堅職員のみから、約十倍の選抜試験に合格した者（毎年約二〇〇名）を対象とする一年間の研修で、将来の税務行政執行の中核となるべき幹部職員のエ養成を目的としている。

この本科のエ育方針は、租税に関する専門的知識、技能の習得および应用能力のエ養成と将来の幹部職員として必要な資質のかん養に重点をおき、時勢の進展に即応し職場の要請に應えることを目的としている。従って、税法等の専門科目については、講義とあいまって、専任教授の指導による演習方式を大幅に導入し、税務に関する深い知識の体得とともに、いかなる事案にも即応しえる適切な判断力のエ養成等に配慮している。また同時に専門知識の習得のみならず、視野の拡大と教養の付与が必要であるとの観点から、法律、経済等の基礎科目に力を入れるほか、各界有識者による教養講話の機会を増加する措置をとると



税務大学校の東京研修所学寮

ともに、さらに、将来の管理者として必要な、事務管理等の管理科目の充実に努めている。

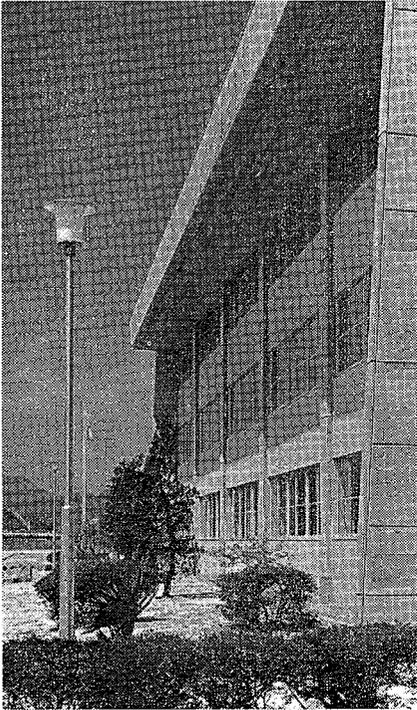
#### ⑤ 研究科の教育方針

将来、国税庁、国税局の関係部課において税法等の解釈適用を行なうにあたって中心人物となる人材の養成を目的として、全国より選抜された中堅職員十数名を対象とする一年三カ月の長期研修コースを設定したものである。

この研究科の教育方針は、租税に関する理論および運用について、高度の教授、研究を行ない、①税務行政の改善および進歩に寄与するとともに、②その研究活動を通じ、高度の専門的知識、技能を有する幹部職員の養成を期している。そのため、現在国税庁が当面しているいくつかの問題について、理論と実際の両面から深く掘り下げた研究論文の

作成を命ずるとともに、東京大学、一橋大学等の講義を年間を通じて聴講させる措置もとっている。

以上のように、普通科、本科、研究科において職員の長期研修を行なっているほか、最近ますます複雑困難の度を加えつつある税務行政の現状に対処するため、時勢の進展に即応する新しい知識、専門的知識、技能を習得させ、執務能力の向上を図ることを目的として、各階層の職員に対して、本校、地方研修



税務大学校の広島研修所

所を通じて計画的に、各種の短期研修を実施している。これによって、全職員が数年に一度は必ず、研修の態様は異なるにしても、何らかの必要な研修を受けようよう措置している。以上の長期・短期の研修をあわせて、毎年の研修受講人員は、総職員数の二〇%を越える一万余千人に達している。

## 2 税務大学校における教育の重点、特色

(1) 研修体系が龐大で、長期・短期研修の組み合わせを計画的に行なっている。

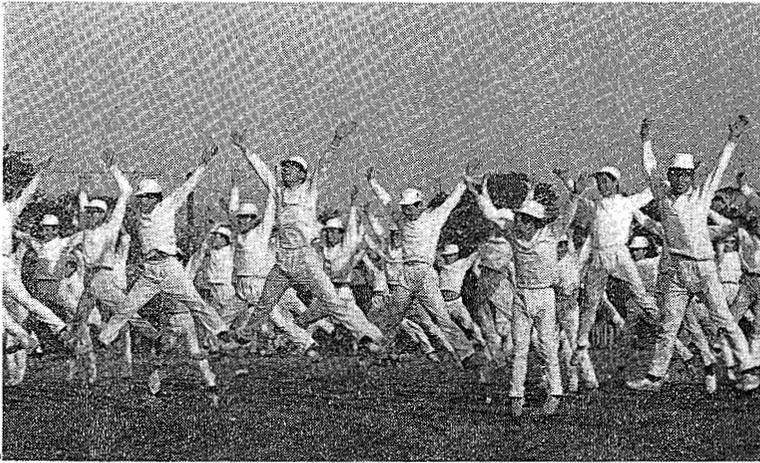
本校と地方研修所の研修、長期研修と短期研修の組み合わせを統一的、計画的に行ない全職員について、何年かに一回は、必要とする研修を受けることができるよう、研修体系を整備し、常に職員の資質の向上を企図している。

前述したように、毎年研修を受ける職員は一万名を越えており、研修を受ける職員の割合は、全職員の二〇%以上に達している。これは、類似の行政機関に比して、極めて高水準の研修が行なわれていることを示しており、先進諸外国のうちで最も研修が活発に行なわれているといわれている英国内閣入庁と比しても、決して遜色がない。

(2) 研修期間が長く、充実している。

長期研修は一年三か月―一年間継続して行なわれ、専任の教授、教育官による指導のほか、外部講師が講義にあたりている。この間、基礎科目、一般教養科目、実務科目を中心として、単なる講義方式だけでなく、ゼミナル方式を採用すること等により、考えながら勉強する態度の育成を通じて、研修内容の質的充実に努力している。さらに学習指導基準の改善、教授法の研究、教科書の選択等についていろいろな角度から検討し、研修内容の充実に配慮している。

(3) 生活指導の徹底を期している。



寒風に鍛える普通科生（東京研修所）

普通科生については、教科目の基礎的理解を目的としたきめのこまかい学習指導を行なっているが、同時に、教育官と研修生との人間的結び付きを重視し、徹底した生活指導を実施している。これは税務大学の教育の一つの大きな特色である。即ち、教育官と研修生との人間的接しよくを通じて、公務員として要求される責任感、仕事意識、マナーの育成というような問題から、規律ある生活態度、根性、職場への愛着心の養成というような人間形成面の指導も行なっている。いわゆるマスプロ教育では味わうことができない教育効果の付与に努力している。

(4) 普通科卒業後、新しく職場へ配置した職員について、アフターケアー制度を実施している。

普通科教育の終了後も、できるだけ早い機会に各種の短期研修を受講できるように措置することにより、良い意味の教育効果が持続することを期している。しかし、普通科教育を経て次の短期研修を受けるまでの間には、まだかなりの年月を経過している状況なので、普通科教育と短期研修との橋渡しとして、普通科時代の担当教育官によるアフターケアー制度を活用している。さらに、教育官が教え

子である普通科卒業生に行なったアフターケアにより得られた諸資料を今後の普通科の研修効果測定のデータとして、十分に活用し教育効果をあげることが企図している。

税大で教育した研修生全員が職場に配置された後、何等の不安感もなしに、熱意をもって仕事に従事することが強く期待されているが、そのためには、卒業生各個人が職場で当面しているいろいろな問題について、親身に相談にのってやることも時には必要である。この役割を普通科の教育官に負わせることとし、生活指導、学習指導を通じて卒業生と接触が深く、お互いに気心の知れている教育官を一定の時期に卒業生配置の税務署に派遣し気楽に話し合いをし、相談にのるなどいわゆる対話を行なわせている。即ち、カウンセラー的な役割を教育官に行なわせると同時に、そこから得られた諸種の資料を整理して、今までの教育方法に対する反省の資料として翌年度の教育に役立たせ、活用するようにしている。

(5) 幅広い教養の付与に特に努力している。

前述したように、税務行政は国家行政の中でも、最も権力的な色彩の強い行政である。従って、税務行政にたずさわる人々には、何よりも、幅広い教養と常識を持つことが強く要請される。普通科、本科の教育課程を一年という長期なものとして、その中で研修生の人間形成に資するための教養科目をかなり盛り込んでいること、同時に、それらの科目の講師には一流の人をお願いしていること、また一見税務に無縁と考えられている文学、音楽等の時間を相当時間設けていること等も、この要請に応えようとする一例といえる。

(6) 高度の専門知識の付与に努めている。

社会経済現象の複雑化につれて、税法は非常に複雑難解となってきた。税法を基礎的に理解するためには、税法

のみの勉強では不十分であり、また能率的でもない。税法を十分にマスターするためには、もっと幅広く行政法、民法、商法等の基礎的な法律を理解するとともに、財政学、経済学、会計学等の経済知識を持つことが強く要請される。普通科、本科の教育課程を一年の長期なものとして、一流の外部講師、部内の専門家による講義または演習方式をとることに、専門科目、基礎科目の充実に努力してきているのは、このためである。

本年度の普通科カリキュラムを組むにあたっては、税法などの専門科目を理解するための基礎となる一般法律、経済等の基礎科目、一般科目を一層充実するという観点から、これら科目の時間数を拡大するとともに、講義のほかに、その

理解を容易ならしめるためにチューター方式を採用する等大幅の改善を行なう予定である。

(7) 行政能率の向上をはかるため、監督者研修を重視している。

国税事務に従事する職員の数は、約五万有余人である。この五万人が一つの組織体として、一体となって能率的な仕事を実現することが強く要請されている。殊に近時事務量の大幅な増大に対して定員の増加が大きく望めない現状のもとにあつては、研修により、職



普通科の階段教室（名古屋研修所）

員の事務能率、管理能力の向上を図ることが必要である。本科における管理者研修ならびに第一線の管理者に対する監督者研修に多くの力を注ぎ、管理者として必要な物の見方、考え方、熱意等の付与に努力しているのもこのためといえる。

(8) 経済性を重視している。

研修を行なうためには、多額の国費を必要とする。即ち、研修は一つの大きな投資である。従って、投資効果があること、即ち研修効果があることが何にも増して必要である。アメリカ内閣蔵入庁においても、その教育計画の中で、研修は投資であることが繰り返し強調されている。そのため、新規の研修等を導入しようとする場合には、いろいろな角度から、その研修を行なうことにより得られる利益とコストを対比して、その研修が政府にもたらすメリットを十分検討したうえで、その採否を決定している旨述べられている。

税務大学校では、この教育の投資効果ということに常に留意して、そのために、入校時における学力調査、意識調査などの各種調査、卒業時におけるそれまでの研修の効果を測定するための各種調査、さらに職場へ配置されてからもこれらの職員がどのように評価され、また向上しているか等の追跡調査を行なって、研修効果測定のためにいろいろな措置をとっているところである。また、研修施設の建築、各種物品の購入等にあたっては、経済性という観点に大きな注意を払



空手道で鍛錬する普通科生（熊本研修所）

っていることは言うまでもない。

(9) 研究機関としての性格を重視している。

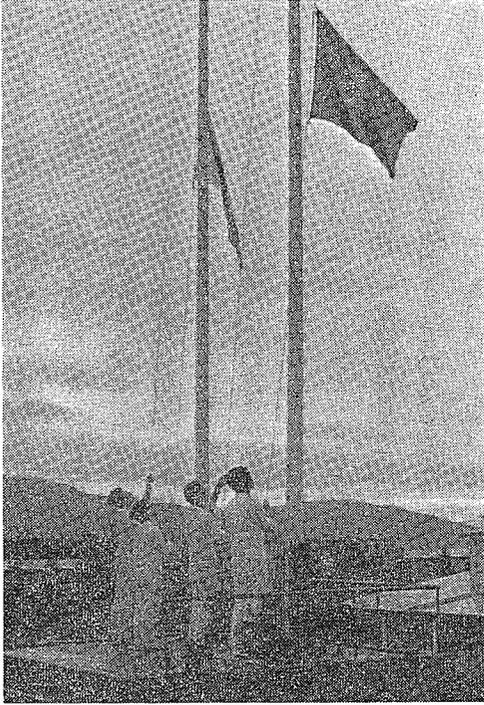
税務大学校は、税法・会计学等について、高度の調査研究を行なうという性格を一面として有している。研究科を設置して、教授、教育官、研修生が一体となって、税法上の複雑な諸問題について計画的に、理論および実務の両面から研究していること、税大研究資料等学術的な刊行物を出していること、税務大学校資料室を設置して租税文献の収集・研究に努めていること等は、この要請に応えるためである。今回さらに税務大学校論叢を刊行することとなったのは、有意義なことと考えている。

### 3 今後検討すべき問題

税務大学校は、税務職員の教育訓練から、高度の学術的研究まで、広い範囲の分野で、常に一つの将来像を描いて、その実現に向って着実に努力してきているところであるが、まだまだ理想にはほど遠く、将来になお多くの検討すべき問題がある。

#### (1) 基礎科目・一般教養科目の充実

税務大学校としては、税務職員の理想像

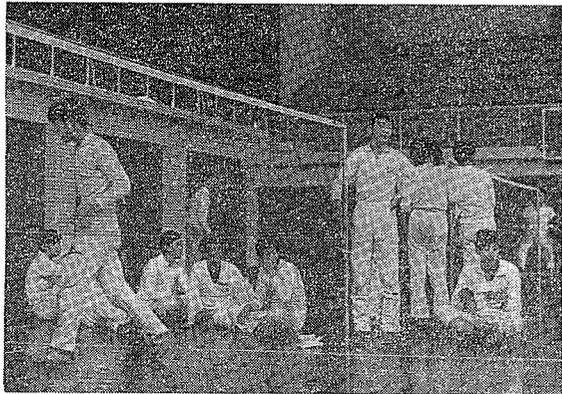


国旗と校旗掲揚（関東信越研修所）

あるいは期待される税務職員像というものを明らかにし、この目標をできるだけ早期に実現するための研修内容なり、研修方法はどうかあるべきかについて、いろいろな角度から検討してきた。このため研修効果測定のための諸データを分析するとともに、税界の実情にむかひしい大蔵省の諸先輩から、また教育についての権威者であるとともに税務行政にも理解を有する外部の一流大学教授をはじめ各界有識者多数の方々から、この問題についての御意見を聴取してきた。これら各界有識者の方々の意見を集約すると、税務職員の研修は、広い視野と豊かな常識の付与ということを第一に考えるべきであり、そのためには、基礎科目、一般教養科目の一層の充実が必要であるということとを殆んど全部の方が強調されている。さらに、普通科部外講師、普通科卒業生に対するアンケート調査の結果からも、税法等の専門科目の理解上不可欠な基礎科目の理解度が、まだ十分でないことが判明した。

以上の事項等から、基礎科目、一般教養科目について、その内容を充実し、理解を深めるためには、どのような科目について、どのようなやり方で実施すれば研修効果があがるのか、このような要求を盛り込むためには、現行一年の研修期間では不足で、これをもっと延長する必要があるのではないか等、引き続きあらゆる角度から検討していく必要がある。

(2) 研修効果の測定の一層の充実



バドミントンの試合をする普通科生（札幌研修所）

研修は貴重な投資であるとの観点から、研修生の学習面およびモラル面について、いろいろな角度から研修効果の測定を実施してきた。このような調査の結果、今後の学習指導、生活指導についてのいくつかの問題点が明らかにされ、反省資料としても極めて有効であった。今後は更に測定項目、測定方法、測定時期等について一層深く検討を加える必要がある。

### (3) 教育データの一層の整備

入校時現況表、卒業時現況表およびアンケート、普通科レベル調査、学力調査、各種意識調査、卒業後との関連調査、国内の研修機関および諸外国の研修機関の研修概況、退校者の実態調査等、教育関係データの整備に努力してきて

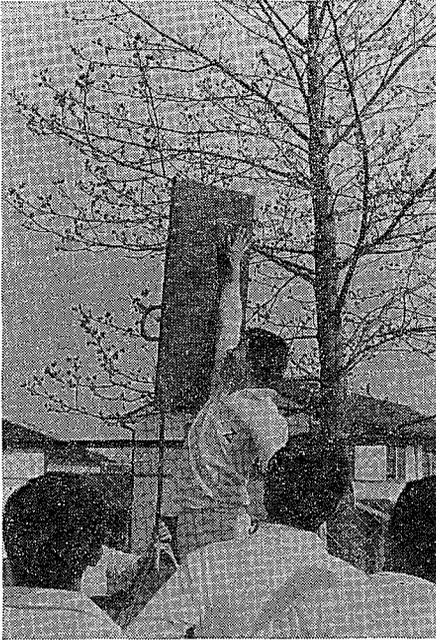
いるが、今後も正確な収集資料に基づいて、できるだけ問題を客観的に把握するため、必要なデータの収集に一層の努力を払うこととしたい。

### (4) アフターケア

アフターケア制度の近時の整備は、めざましいものがあり、税大教育の一つの特色をなしているが、この制度の重要性から考え、その方法、対象、時期、調査項目等について一層の研究を行なう。

### (5) 資料室の整備充実

租税制度の研究等に資するため、昭和四十二年度



体力テストをする普通科生（仙台研修所）

において全国的に租税関係資料の収集に努めた結果、全国で約五千点の資料が収集された。これら資料は、分類、解説を付したうえ、できるだけ早い時期に、若松町本校校舎内に資料室を新設して、これに常時展示し、関係者のみならず、広く一般納税者にも開放して、一般国民の租税に対する理解度を高めることに役立てたい見込である。今後は、更に各方面の協力を得て資料を体系的に収集し、資料室の一層の整備をはかる方針である。

以上、税務大学校の教育の現状およびその当面している多くの問題点について概観した。私どもとしては、更に決意を新たにし、意欲をもって、輝かしい税務大学校の将来像の実現に向って、着実に努力していく所存である。

しかしながら、今後処理を要する多くの問題の中には、税務大学校限りでは到底解決することが困難な事項もいくつ含まれている。これからも税務大学校の教育が一步でも二歩でも前進できるように、各方面の暖い御支援と御助言をいただけることを、私ども一同切望している次第である。

〔追記〕

普通科の教育計画については、かねてから、すでに述べた趣旨により、その抜本的な改善を検討していたが、このほど最終的な結論をえて、四十三年度の教育計画から、従来の計画を大幅に改定のうえ、実施することとした。この昭和四十三年度のカリキュラムは、過去十数年殆んど改定のなかったカリキュラムを根本的に改善したもので、画期的なものといえる。

主要な改善点は次のとおりである。

#### ④ 研修期間の延長

従来、普通科においてはわずか一年間という短い研修期間に、税法、簿記・会计学等の専門科目はもとより、一人前の税務職員をつくり上げるために必要な基礎科目、一般科目をいろいろとり入れて教育計画が組まれてきた結果、カリキュラムが非常に過密化してきている現状にあった。こういった授業時間数の不足とともに、授業そのものが講師の一方交通的な講義にかたよっていて、研修生の講義内容の理解が必ずしも十分でないきらいもあり、この際、講師との対話をとり入れた授業を行なう必要があるのではないか、また研修生にもっと立派な社会人としての幅広い一般教養をあたえる必要から更に基礎科目、一般科目を充実すべきではないか等の問題が山積していた。先ず授業内容の過密化を解消するためには、ある程度研修期間を延長して、講義の内容を十分に消化させる必要がある。このために四十三年度においては普通科の研修期間を従来的一年から十三・五カ月とし、一・五カ月の延長を行なうこととした。すなわち従来の普通科の一年の研修のほかに、普通科を卒業して税務署に配置されたから、二カ月を経過した時点で、再び全研修生について一・五カ月間の研修を行なうこととし、カリキュラムは両者を一体とした十三・五カ月に編成した。この場合、当初の一年間においては、基礎科目、一般科目に重点をおき、あとの一・五カ月においては全て税法科目の講義を行なうこととした。これは税法等の専門科目は、ある程度職場の空気に触れた後に実施した方がより効果的であるということによる。

税務大学校としては、税務職員の教育が今後の税務行政を左右する極めて大切な基本的なものであると考えているので、それにふさわしい教育を行なうためには、将来研修期間をできれば二年程度に延長することが必要であると考

いる。この意味で、十三・五カ月のカリキュラムは過渡的なものではあるが、現在の予算面、施設面の事情からみて可能な限りの手を打ったものであり、二年制への第一歩を踏みだしたものであるとして意義深い。

②基礎・一般科目の充実

税法を適切に運用できるよう実務のみならず、幅広い教養を与えて税務職員として、また社会人としても立派な人間に成長するように、基礎科目・一般科目の一層の充実をはかった。すなわち、研修期間の延長により増大した時間数は、主としてこの基礎科目・一般科目の拡充にあてられたこととした。もっとも、一カ月半研修期間が延長されることとなつたので、税法科目等専門科目についても、徹底的な理解をはかるために、その時間数も全体としては従来より増加されている。

③チューター制の採用

基礎科目の理解の向上を目的として、法学入門、行政法、民法、商法、経済学の五科目に演習時間を新設し、チューター制を採用した。さらに専門科目についても、所得税法、法人税法に重点をおいて、これに演習方式を導入して、講義内容の十分な消化をはかることとした。

④主要税法への重点化

職場へ配置後の一・五カ月については、配置された事務系統に関係なく、全員に所得税法、法人税法、間接税法、国税徴収法の四税法を教えることとした。このように主要税法への重点化をはかったのは、基本的な税法を理解すれば、その基礎のうえにたつて、その他の税法を理解することは容易であるとの考えに基づくものである。

⑤その他

財政経済、心理、国語（作文を含む）等の科目を新設した反面、従来の商業経済、財政法、会計法等の科目を廃止する等所要の措置を行なった。

以上のように昭和四十三年度の普通科カリキュラムについて抜本的な改善を加えたのであるが、この背後にある理由は、極めて重要であるので、若干前述したが、ここに重ねて述べることにしたい。

まず、普通科卒業生に対して、基礎・専門両科目の理解度を調査してきた結果、一部においては授業内容の理解が不十分なまま卒業する者が見うけられたが、この傾向は行政法、商法、経済原論、統計学などの基礎科目に著るしく、教科内容の過密化、一方交通的な講義方式等が大きな原因と認められた。そこで、教科内容の理解度を高めるため、授業時間数、授業方法、授業科目等に関連してカリキュラムを抜本的に改正する必要があった。

つぎに普通科担当の部外講師、各界有識者、大蔵省の先輩などに対して、普通科のカリキュラムに対するアンケート調査を行なった結果、税務職員の教育は広い視野と豊かな常識を与える面に重点をおくべきであり、そのためには基礎科目、一般科目を一層充実することが必要であるとの指摘があり、またそのためにも研修期間を相当期間延長することが好ましいとの意見も多かった。

さらに進学率の上昇による社会情勢の変化からみて、将来において優秀な普通科生の確保が次第に困難になっていくことも予想されるので、税務大学校をより一層魅力のある学校とするためにも、カリキュラム等を根本的に改定する必要があったのである。

最後に、四十三年度の普通科カリキュラムを掲げる。

普通科教科目別時間数

教科目	43年度	42年度	教科目	43年度	42年度
専門科目	414 (27.1%) (外188)	613 (40.7%)	一般科目	235 (15.3%) (外5)	163 (10.8%)
財 政 学 門	—	36	心 理 学	21	—
税 務 入 門	15	9	倫 理 道 徳	21	30
国 税 通 則 法	45	45	文 学	92	65
所 得 税 法	80	90	音 楽	30	9
相 続 税 法	(外60)	39	美 術	12	6
人 間 接 税 法	60 (外53)	87	話 劇	12	6
間 接 税 法	35 (外39)	76	教 養 講 話	33 (外3)	33
国 税 犯 罪 取 締 法	—	12	部 内 講 話	14 (外2)	14
国 税 徴 収 法	30 (外36)	54	実 技 科 目	89 (5.8%)	79 (5.2%)
財 政 法 ・ 会 計 法	140	15	職 場 実 技 算	50	40
簿 記 ・ 会 計 学	9	150	体 育	39	39
基 礎 科 目	531 (34.7%)	414 (27.4%)	行 事 ・ そ の 他	72 (4.7%)	60 (4.0%)
① 一 般 法 律 科 目	396	306	試 験 入 校 ・ 卒 業 行 事 等	189 (12.4%) (外17)	180 (11.9%)
法 学 入 門 演 習	18	18	校 修 研 究 見 聞 予 備 時	60	69
法 憲 法 演 習	12	30	行 政 法 演 習	24	24
行 政 法 演 習	30	36	公 民 法 演 習	24	21
行 政 法 員 演 習	45	21	民 法 演 習	36	36
公 民 法 演 習	21	105	商 法 演 習	12	12
民 法 演 習	111	66	商 刑 法 演 習	33	18
商 法 演 習	30	30	合 計	1,530 (100%) (外210)	1,509 (100%)
商 刑 法 演 習	30	30			
② 経 済 科 目	135	108			
経 済 学 原 論	60	60			
経 済 学 演 習	30	—			
経 済 学 演 習	—	30			
商 財 政 計 算	45	18			

税務職員のエ教育訓練と税務大学校

[注] ①時間数のカッコ内は割合。外書は卒業後1.5か月の時間数。②基礎科目の公務員法は職業道徳に移行。財政経済は財政学、財政法、会計法、商業経済を吸収。一般科目の職業道徳には、公務員の職責21時間を含む。文学には国語21時間を含む。

卒業後 1.5 か月のカリキュラム

教科目	時間数
所得税法(相続税法含む)	60
法人税法	53
間接税法(国犯法含む)	39
国税徴収法	36
計 算	188
教養講話、行事など	22